

「境界をこえる人権」

社会には、制度や文化の違いによって形づくられる多様な“境界”が存在します。本講座では、差別の裁判事例、外国人労働者の実態、アート表現の役割を通して、人権課題を多角的に学びます。境界を理解し、その克服にむけた視点を身につけることをめざす講座です。

| 月 | 16 日 (金) | 18:30 ~ 20:30

「差別と裁判」

こうし かんばらはじめ 神原元さん (弁護士)

1月24日(土) 16:00 ~ 18:00

「外国人労働者と人権」

こうしとりいいっぺい鳥井一平さん(移住連共同代表理事)

2月27日(金) 18:30~20:30

「人権とアート～記憶を辿る～」

こうし いいやまゆき びじゅつか
講師 飯山由貴さん (美術家)

かいじょう かわさきし かん かわさきくさくらもと
会場 川崎市ふれあい館 川崎区桜本 1-5-6

さんかひ むりょう
参加費 無料

もうこ とあ でんわ じぜん もうしこ
申し込み 問い合わせ 電話またはメールで事前にお申込み
ください。定員となり次第締め切ります。

044-276-4800 fureaikan@seikyu-sha.com 担当 とおはら 遠原

※人権尊重の啓発、民族差別の克服、共に生きる地域社会の創造

もくてき こうざ しゅし りかい さんか
を目的とした講座です。趣旨をご理解のうえご参加ください。

主催 川崎市ふれあい館・川崎市教育委員会